

## 平成27年度 事業報告

大島藤倉学園

学園長 上村 健

今年度も男子部さん・女子部さんが安全に安心して過ごして頂けるよう、「リスクマネージメント」と「人権擁護に関わる障害者虐待防止」それらに伴う利用者本位の支援を掲げました。

### リスクマネージメントについて

一昨年女性利用者で骨折による怪我が発生して以来、管理要因・環境要因・職員要因・本人要因の4つの要因からリスク分析を行い、女子部支援員の人員確保に努めマンツーマンでの個別対応が必要な利用者さんや複数の職員のみで二重三重に見守りを強化するなど対応してきました。しかしながら男性利用者で骨折による怪我が数件発生してしまいました。男子部さん・女子部さんの高齢化・重度化が更に進む中、支援に関わるハード面・ソフト面の強化を早急に図らなければならないことが挙げられますが、人員確保、人材育成、環境整備などが思うように進まず、利用者さんやご家族の方々には大変申し訳ない思いでいっぱいです。

### 人権擁護に関わる障害者虐待防止について

職員会議の中で、権利擁護に関する啓蒙活動を行ったり、「アンガーマネージメントとフロー理論」の外部研修を受講した職員が講師となって内部研修を行いました。また虐待防止委員会主催で外部講師を招いて「施設内虐待～なぜ援助者が虐待に走るのか、障害者虐待の防止に向けて今すぐできること～」と題して内部研修を行いました。この外部講師の先生は実際に複数の施設職員を経験された後、大学で施設職員が障害者に対して何故権利侵害に至るのかを研究されていて、今回の講義は支援者側の視点で捉えた内容で職員にすんなりと受け入れられ、理解し易い内容のものでした。

### 入所者・退所者について

4月に日中活動サービスを提供している生活介護に男性1名と女性1名が入所され、7月にグループホームの女性入居者1名が退所となり、8月、9月に施設の女性入所者が各月1名ずつ退所されました。また2月に入り施設の生活介護及び入所に女性が1名入り、3月末で施設の女性入所者1名が退所され、翌月よりグループホームへ入居されました。年度末において、生活介護の定員80名に対して現員79名。入所の定員64名に対して現員62名となっています。昨年度同様、地域で暮らす在宅障害者の方を日中活動サービスを提供している生活介護で男性1名・女性1名の2名、また大島同様伊豆諸島島嶼部より生活介護・入所で女性1名を受け入れました。地域に根差す施設として積極的に地域の在宅障害者の方々を受け入れました。自立訓練棟で入所されていた女性利用者は訓練の成果が出たことにより、グループホームニュースの家2へ移行できました。更に4月からは、指定特定相談支援事業所「おおしまふじくら」が開設し、学園の利用者さんが学園の障害福祉サービスを利用する際に、ご本人及びご家族の意向聞き取り調査を行い計画作成する、サービス等利用計画やモニタリング等を行ってきました。地域の在宅障害者の方々の基本相談支援としての機能も持ち合わせ、相談支援専門員が新たに障害者ケ

アマネジメントサービス事業として展開しました。

#### 健康管理面について

今年度2名の女性利用者さんがお亡くなりになりました。お二人とも以前より持病があり、年度当初から体調が思わしくなく入院や通院を繰り返しており、夏から秋にかけてご家族の皆様が看取られる中で最期を迎えられました。今まで長年学園で共に生活して来られた仲間を失った喪失感は、他の利用者さんにとってもとても大きいことであったと思います。11月からの感染症対策としましては、例年通りインフルエンザ及びノロウイルス対策として塩素消毒を中心としながら、更に今年度は男子部さん女子部さんと外部の方との接点を最小限に留める対応を講じました。結果、今回の感染症対応の結果としては利用者さん誰一人インフルエンザやノロウイルスに罹患する方はいませんでした。

#### 人事労務面について

新たに各部主任を3名昇格させ、役職者の育成に全力を注ぎました。1年目の主任ということで、質・量共に膨大な業務の中、各人がそれぞれの力を発揮してくれました。また職員求人募集では、支援員5名、看護師1名退職したことと、各部主任に昇格のため異動した職員がいたこと、新たな専門職の利用者さんの個別対応が増えたことから、支援員及び看護師において積極的に活動を行いました。その結果、女子部支援員5名、教育的治療部支援員2名、医務部看護師1名が入職しました。しかしながら支援員では、男子部から男性支援員を教育的治療部、事務部、ニュースの家に異動させたことから、男子部支援員は未だ欠員状態が続いています。また教育的治療部支援員も年度末にかけて定年退職を含む退職者が続いたため欠員状態となっています。そのような中今年度施設内研修では、外部から大学の先生を招いての虐待防止研修、職員が講師になって行う研修を4件、施設外の研修では職員からの研修希望を含め、延べ100名程の職員に研修を実施し日頃の業務に生かして参りました。その他、職員育成につなげるための人事考課制度及び目標管理制度の見直しを職員の意見を参考にしながら人事考課委員会の中で検討を重ねました。人事考課の中では業務に対する努力過程が評価される意欲・態度考課を職員にとってわかりやすいものに変えたり、目標管理の中ではグループ単位で行う集団活動（委員会活動）の様々な弊害が浮き彫りになっていたため、特に重要であると考えた基本理念委員会・虐待防止委員会・災害対策委員会の三つの委員会は継続しつつも、その他は職員一人一人に個別目標を立て、職員育成計画のひとつとして次年度に向けて作成しました。また全職員との個別面談を年二回実施し、個々の職員に対しての現状の評価と今後に向けての課題や期待を伝え、職員からの意見や要望を聞く機会を設けました。また月に一回19:00～20:30の1時間30分「学園長との意見交換会」の時間を設け、職員の生の声を直接聞くことで、職員満足度につなげられるように努めました。

#### 財務面について

経営的に介護度の高い方々が年々増えてきており利用者さんの個別対応等で、支援員の人員が増える中、収入に対しての件費比率割合が7割近くまできている現状があり、その為の財政安定化を図るために様々な加算や、収入の柱となりうる生活介護（日中活動等）や共同生活援助（グループホーム）での更なる財源を可能な限り確保して参りますが、最重度加算対象を含む利用者さんの退所に伴う欠員状態の影響から年度後半は収入的に厳しい状況が続きました。施設入所においては女性利用希望者が男性

利用希望者に比べて少ないため、新たな女性利用者の受け入れに向けて模索しているところです。

大島藤倉学園拠点における平成27年度の財務状況は以下の通りです。

事業活動計算書より

(単位:円)	サービス区分					拠点合計
	大島藤倉学園 施設入所支援	大島藤倉学園 生活介護	共同生活援助 ニュースの家	共同生活援助 ニュースの家2	相談支援事業	
サービス活動増減差額	-30,675,469	42,766,109	2,539,997	1,236,755	-879,763	14,987,629
サービス活動外増減差額	927,686	785,898	-149,069	629	0	1,565,144
特別増減差額	-1,241,152	-3,757,699	0	0	0	-4,998,851
当期活動増減差額	-30,988,935	39,794,308	2,390,928	1,237,384	-879,763	11,553,922

資金収支計算書より

(単位:円)	サービス区分					拠点合計
	大島藤倉学園 施設入所支援	大島藤倉学園 生活介護	共同生活援助 ニュースの家	共同生活援助 ニュースの家2	相談支援事業	
事業活動資金収支差額	-21,641,262	52,014,131	7,106,444	3,239,998	-832,823	39,886,488
施設整備等資金収支差額	-2,546,382	-2,157,704	-3,300,000	0	0	-8,004,086
その他の活動資金収支差額	1,855,323	-27,377,877	-197,064	-133,308	-20,700	-25,873,626
当期資金収支差額	-22,332,321	22,478,550	3,609,380	3,106,690	-853,523	6,008,776

## 多摩藤倉学園

学園長 はなの家・みつの里管理者 橋本 進

### 〔多摩藤倉学園の総括〕

児童福祉法第42条により、家庭において養育できない児童をより良き環境で、家庭的な処遇をもって支援し、日常生活技術の指導を通して、児童の健やかな成長を援助することを目的として支援しています。

9月4日の夕刻に多摩藤倉学園の15歳の男子入所者1名が生活棟から単独で出て行き、そのまま行方不明となってしまいました。11月2日に神奈川県の小仏山域で御遺体が発見された後DNA鑑定が行われ、1月4日になって御本人であることが判明しました。後々の目撃証言等から、学園を出て最寄りのバス停でバスに乗り、高尾駅で下車して電車とケーブルカーを乗り継いで山頂駅を経由して、そのまま高尾山頂まで辿った模様でした。生活棟のオートロックが開錠した間に出て行って行方不明になってしまいました。様々なアクシデントが重なったとは言え、生活棟から出て行ける状況をつくってしまったのは当番職員の油断であったと思います。職員に危機管理意識を十分植えつけられていなかった管

理者としての責任を痛感しました。人のなすことにはミスが有り得るといふことの認識が甘かったと思います。人為的ミスをカバーする設備面での整備も不十分であったことを深く反省しました。職員のリスクマネジメント意識の向上に関しては、やるべきことをこの位は大丈夫だろうと独断で省いてしまうということはありません、一人ひとりがやるべきことを確実にこなして、互いに報告・連絡を密にするよう再々確認して振り返りました。また、設備整備面では、跳び出し防止フェンス、生活棟玄関とデイルームの隔壁設置工事と防犯カメラの増設を図る準備を行いました。防犯カメラは既に増設し、跳び出し防止フェンス設置工事は5月には着工する予定です。

「明るく、元気に、こざっぱりと」という支援スローガンと「利用者本位の支援」を旗印に掲げて支援してきました。明るい挨拶を交わし、こざっぱりとした清潔感あふれる環境整備に努め、児童一人ひとりの個別支援の大切さを念頭に置いて支援してきました。児童の移行支援にも力を注ぎ、高等部卒業生2名がグループホームへと移行していきました。

基本理念と職員行動規範を毎月の職員会議で輪読して、基本理念の主旨を理解して職務に励むよう努めました。

### 入所者数

定員49名で運営してきました。年度初めでは契約児童22名、措置児童23名、合計45名でしたが、年度末には契約児童23名、措置児童23名、合計46名でした。

27年度の新規入所児童数は7名、退所児童数は8名でした。退所児童の内訳は成人施設へ1名、グループホームへ3名、家庭引き取り3名がそれぞれ移行しました。誠に残念ながら、1名が行方不明その後死亡ということになってしまいました。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
月初人数	45名	45名	45名	45名	45名	42名
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月初人数	43名	44名	45名	45名	47名	47名

### 福祉サービス第三者評価受審

今年度も東京都福祉サービス第三者評価を受審しました。特定非営利法人福祉経営ネットワークに評価を依頼し、評価を受けました。評価結果は概ね良好でした。全体講評で特に良いと思う点として3点挙げられました。①基本理念と職員行動規範は職員会議で読み合わせを行うとともに、それに関連した3分間スピーチを行うことで浸透を図っている。②新体制の導入を図り、子どもの意思を尊重し、子ども中心の生活環境づくりに取り組んでいる。③個別支援計画に則り個々の意向や特性を踏まえ個別性の高い支援に取り組んでいる。

評価者の意見を聞かせていただく中で、日頃の職員の努力に対する高評価は励みになり、また幾つかの新たな課題も発見できました。①日常生活で起こり得るリスク予見に加え、背景や要因を含めた課題の抽出と改善に向けた具体的な取り組みが強く望まれる、②個別支援計画に基づく支援記録の記入に努めているが、状況の推移や職員の対応等、さらなる内容の充実が望まれる、③アセスメントシートによって利用者個々の特性の把握を行っているが、より専門的な視点を取り入れた事例検討等をすすめられ

たい、の3点について改善を要するポイントが整理されました。改善を要すると指摘のあった事項は早速改善に着手しました。評価結果については東京都福祉ナビゲーションで公表することに同意しました。

## プロジェクト改善活動

今年度も職員全員参加によるプロジェクトチームで課題解決活動を行いました。

上期には①新体制を円滑に進めるための業務日課の見直しとマニュアルの作成、②口腔ケアの充実、③短期入所児童の受け入れ・送り出し業務の効率化、④感染症対策とバイタルチェックのマニュアル改訂、⑤経営判断に資する財務状況の月次把握、⑥食のお楽しみ企画の実施、というテーマで課題解決に取り組みました。

下期には、行方不明の事故が発生したことを受けて、2チームに分けて「リスクマネジメント対策—無断外出事故に対する事故防止対策と支援方法の確立、というテーマにしぼって課題解決に取り組みました。

各チームの創意工夫により、利用者本位の支援の意識が倍加し、着実に一歩ずつ実行に移されてきているように感じていますが、下期の無断外出事故対策に関しては二度と起こしてはならないという意識を持続し継承していくことが大切であると感じています。

## サービス面

「支援力の向上」を今年度の重点課題として取り組みました。

今年度は児童発達支援管理責任者を昨年度に引き続き専任配置とし、個別支援計画の充実に努めました。個別支援計画様式を再び改良して、個別支援計画会議を定期的で開催しました。保護者から個別に要望を聞き、支援内容に反映させる形はできてきましたが、個別支援計画の支援実践と支援記録には課題を残すところとなりました。

本人活動（協力し合う会）の支援を継続実施しましたが、児童施設ですので入所者の入れ替わりが頻繁であるため積極的に活動する児童が減ってしまって、幾分活動が停滞気味となってしまいました。

給食面では、「温かいものは温かく」提供することを目標として努力しましたが、配膳上の工夫など課題が残りました。食事の選択メニューは月に1～2回のペースで実施しました。食堂にフリーテーブルを設けて自分が望む席で食事を楽しむことがすっかり定着してきました。食堂の一角に設置した“くつろぎスペース”は児童に大変好評で、備え付け図書類も機を見て入れ替えました。保護者の要望や意見を取り入れるとともに健康度やアレルギーなどを考慮して、管理栄養士による栄養ケアマネジメントも実施しました。

卵・乳製品・魚・甲殻類・魚卵・なす・ナッツ等々の食物アレルギーを有する児童（入所児童4名、短期入所児童3名）には代替え食品を提供するとともにアレルギー検査を定期的の実施して医師とも連携して特別食の配慮をしてきました。医師と相談して心配な児童には万一の場合に備えてエピペンを常備していますが、幸いアナフィラキシーショック症状に至ることはありませんでしたが、通常食を食べてしまった児童が発赤などの症状を呈したこともあって反省をさせられました。

自立支援として男子2名を対象に単独登下校、路線バス・電車を利用しての単独外出支援を実施しました。また、単独での外出までは難しい児童2名には路線バス利用登下校の付添い支援も実施しました。対象児童には意欲が醸成され、職員の自立支援の意義に対する意識も高まってきました。

今年度もプロジェクト活動や各棟で工夫し、小グループでの余暇活動を充実できました。美山町健康フェスティバルへの参加、川遊び&バーベキュー、映画鑑賞、鉄道博物館、お菓子作りなど、利用者の要望を取り入れた企画を数多く実施しました。

メンタルケアの必要な児童には年度後半より心の健康を回復するために、個別にマンツーマンで心理ケアタイムを設け、心理学を専攻した職員3人が交替で心理ケアを行ってきました。

## 健康管理面

看護師主導で11月上旬からインフルエンザの予防接種を受けさせたことが功を奏し、今年度の罹患者は8名で済みました。入所してくる前に法定予防接種を受けてこなかった児童には保健所や家庭と連絡を密にとって追加接種を行いました。看護師が積極的こまめに対応して未接種のフォローができました。1月～2月にかけてプール熱に18名罹患し、保健所と東京都へ報告しました。感染防止策を徹底し、拡大防止に努めました。

拒食傾向のある児童は状態が徐々に改善しつつあります。今年度は自室からデイルームに出てきて皆と過ごすことも多くなりました。食事提供の環境と方法に特別な配慮を必要とする状態は依然として続いています。情緒安定度が格段に増していることは日々の表情から伺えます。

今年度も東京都口腔保健センターの巡回歯科診療や東浅川歯科医院の往診などの御協力をいただき、口腔衛生の向上を図ることができました。

## 人事労務面

栄養部は2名のフルタイム職員の他は複数のパート調理員で調理業務を行ってきました。短時間ずつの勤務となりましたが大きな支障もなく済みました。幸い調理経験の豊富なパート調理員で編成できましたので調理業務は円滑に進み、美味しい料理を提供できました。

支援部では児童支援の都合上、朝と夕方以後に人手が欲しい実情があります。これまでの勤務体制ではどうしても中抜き勤務（ドーナツ勤務）主体で勤務を組まざるを得ない状況が続いていました。26年度に数度にわたる職員アンケートを実施しました。アンケート上に「週平均2日の休みが確保されない、長い休憩時間に休憩場所がない、夜間など一人で勤務しているときに災害が発生した場合などの不安が大きい、必要な時間に職員数が足りず思うような支援ができない」などの不満が寄せられました。福祉サービス第三者評価にも同様の不満が出ていましたので、主任やリーダー職員と共に改善策の検討を重ねました。なかなか妙案は出ず、職員数を極端に増やさない限り解決の手立てはないと思われましたが、一人の職員から消防署員の勤務体制を真似た3部交代制の勤務体制が提案され、12月には理事会と職員会で説明して、トライすることを決めました。今年度5月17日から3部交代制勤務を開始しました。支援員数を配置基準より3名増配置することになり人件費は余分になりますが、8名ずつの3チームが26時間ずつを交代で支援していくことにしました。手数が欲しいコアな時間帯に厚く職員を充て、しかも週に2回の休みを確保できる体制の基盤作りができました。3か月後の9月に振り返りをして検討しましたが、新しい勤務体制に大きな不満の声が出ませんでしたので新勤務体制を継続することにしました。夜間の細切れ勤務をなくし、一人が続けて勤務するという提案を指示する声が多かったので、その点を変更しました。

今年度も綱川労務管理センターとコンサルタント契約を結び、人事考課など人事制度の円滑な運用を

図りました。

また、重点課題として人材育成を掲げ、スーパーバイザーを中心に育成に力を注ぎました。キャリアパスの要件を明確にした個人別育成計画を作成しましたが、個々人へのフィードバックは行方不明事故の対応に追われたため実施できませんでした。支援員の多くに社会福祉士受験資格取得の学習を要請し、チャレンジする者が増えました。

処遇改善手当と処遇改善一時金の支給方法にキャリアパス要件も反映させ、専門知識の獲得に努め、より難易度の高い業務をこなしている現場支援員の努力が報われるように敢えて格差をつけて支給しました。

直接処遇職員を中心に外部研修へ積極的に派遣し、研修内容を職員会議で報告をしてもらい皆で内容を共有しました。また、精神科医師、歯科医師を外部講師として要請して、てんかんや口腔衛生などについて集合研修を実施しました。また、スーパーバイザーが講師を務め、障害児者福祉の専門知識に関する小テストの実施と解説を行いました。

## 施設整備面

単独で離園その後行方不明になった事故が発生してしまい、設備面の見直しをして防犯カメラを増設しました。

生活棟（西棟）のボイラーの給水管からの漏水により窯に給水できなくなったことが原因でボイラーの窯が空焚き破損したためボイラー一式の全面入れ替え工事をしました。

職員寮（清水寮）が老朽化しており、現代風に1ルーム形式に改修工事を企図し設計図まで仕上げてもらったところで利用者の行方不明事故が発生したため工事に進めず宙に浮いた状態となりました。跳び出し防止フェンス設置を計画して設計監理契約を結び、次年度の着工の手筈を整えました。

リース契約していたコピー機を一括買い上げで入れ替えました。

倉庫設置予定地の立木の伐採工事を行いました。抜根までしていただいたので地表面も整理されました。

## 財務面

今年度収入も大きく分けて自立支援給付費収入と措置費収入及び東京都の補助金収入（サービス推進費）の3本立てからなっています。27年度の当期活動増減差額は短期入所利用も含め、26,364,834円の黒字となりました。30,000,000円を施設整備等積立金として積み立てました。年度末での施設整備等積立金残高は192,617,781円、人件費積立金残高は100,000,000円となりました。

直接処遇職員の待遇改善の目的で交付される処遇改善加算を交付申請しました。交付額約890万円のうち約200万円を月々の手当として分配支給し、残りの額の約680万円を年度末に一時金として直接処遇職員に分配支給しました。間接処遇職員には一時金としてのみ施設会計より約100万円を分配支給しました。

## 災害対策

火災、地震、水害を想定した防災避難訓練を月1回実施しました。火災が発生したら中庭に避難する、

地震が発生しても慌てて外へ飛び出さない、人員点呼確認を徹底する、などの訓練を繰り返し行い、万が一に備えています。

大規模震災はいつやってくるか分かりませんので、震度6以上の震災に備えてBCP（災害時の事業継続計画）を見直しして実情に即したものに再改訂しました。職員で読み合わせ確認をし、使い勝手の良いものにコンパクトにまとめてあります。

八王子市と八王子市内障害者等入所施設連絡協議会とで災害時の要援護者の支援について協議を重ね、八王子市内障害者等入所施設連絡協議会に加入している施設等と八王子市とで「災害時要援護者等を対象とした避難所（二次避難所）施設利用に関する協定」を結び、災害時に一時避難所での生活が困難な要援護者に施設の空き部屋等を提供することを約束しています。今年度は八王子市より空気ベッド、毛布などの災害時用品が搬入されました。

### 〔はなの家の総括〕

二年目を迎え、多摩藤倉学園から移行した高等部3年生1名が加わり入居定員7名がフルの状態を維持しました。

皆さん健康状態はほぼ良好でした。平日には高等部生は通学し、他の人たちは生活介護事業所や就労継続支援B型事業所での日中活動に通い、休日は個室で思い思いに過ごしたり、あるいは世話人や支援員たちから支援を受けて、買い物や調理・ドライブなどの余暇を楽しみました。統合失調症の利用者1名が情緒不安定に陥った時もありましたが、精神科通院支援などを経て落ち着きを取り戻しました。

職員は世話人1名、支援員3名の合計4名が交替で主に夜間と休日の支援を行いました。

財務面においては、当期活動増減差額は2,872,840円の黒字となりました。

### 〔みつの里の総括〕

利用者に、通ってくるのが楽しみにしてもらえよう活動支援を目指し、スタッフが工夫して豊富な活動メニューを提供して支援してきました。入浴支援や食事提供、送迎支援は支援スタッフの負担が大きいものの、利用者に喜んでもらえることを励みにして、欠かさず実施してきました。この努力は福祉サービス第三者評価で高く評価されました。

定員は20名ですが、利用者数11～12名で推移しました。特別支援学校からの「重度者の受け皿として貢献してほしい」との要望に答えていくことを念頭に置き、重度在校生を実習という形で受け止め、2～3年後には定員を充足していくという計画で運営しています。経営面では厳しいですが、同時開設したはなの家とセットで計算するとわずかな黒字に転化しました。

職員はサービス管理責任者1名（はなの家との兼務）、支援員3名、看護師1名の合計5名で支援してきました。支援員に関しては多摩藤倉学園、はなの家との兼務という形をとりました。

財務面においては、当期活動増減差額が1,064,333円の赤字となりました。サービス管理責任者1名ははなの家との兼務ですが、人件費をみつの里に計上したため、みつの里が若干赤字となりました。